

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第9回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

○諮問事項

・新市建設計画の変更について（公開）

## 3 開催日時

令和4年9月9日（金）午後6時00分から午後6時25分まで

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

2人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、  
植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、  
庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 古澤所長、一藁次長、関根産業グループ長、市村  
市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、大堀建設グルー  
プ長、丸山産業観光班長、小池地域振興班長、橋詰主査、金井主任、  
福井地域おこし協力隊（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【一藁次長】

・会議の開会を宣言

### 【平井会長】

・挨拶

### 【古澤総合事務所長】

- ・挨拶

【平井会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を山本委員に依頼。

4 諮問事項 新市建設計画の変更について事務局からの説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料1及び参考資料1に基づき説明

【平井会長】

質問、意見のある方の挙手を求める。

【庄山委員】

人口問題だが、見直しをしたというのはどこかに基準があって見直ししたと思うが、基準というのはどこか分かるか。

【小池地域振興班長】

国勢調査の資料を基に、現在のデータに更新したかたちである。前回掲載していた人口のデータというのは、平成22年の国勢調査の人口をベースにしたものだが、今現在平成27年の国勢調査人口をベースにした令和27年までの将来推計人口が公開されているので、この数値が変動したことから更新した。その他の統計の数値については、やや古いデータではあるが、この数値そのものに変更はなく、今後実施する事業への影響がないことから従前のままとさせていただく。

【小林委員】

これから7年間ということで、合併特例債を使うような板倉区に関わる計画的なものはあるか。

【小池地域振興班長】

ない。

【平井会長】

それでは、「諮問第128号 新市建設計画の変更について」地域住民の生活に支障はないものと認め、答申してよいか。賛成の方の挙手を求める。

(賛成多数)

賛成多数、地域住民の生活に支障はないものと認め答申する。答申の確認は私

と、古川副会長に一任させていただいてよいか。

(異議なし)

最終的な答申については、私と副会長で確認させていただく。

以上で、諮問事項 新市建設計画の変更についてを終了する。

次に5その他について、事務局から何かあればお願いする。

#### 【小池地域振興班長】

本日配布した、住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度を見ていただきたい。本人通知制度というのは、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した時に、事前に登録された人に対して交付の事実を市からお知らせするものである。この制度は、第三者から事前登録者に住民票の写し等の請求があった場合に、交付の可否を事前に登録者に確認したり、交付出来ないようにしたりする制度ではない。あくまで、交付した事実をお知らせするというものである。第三者への交付の事実をお知らせすることで、不正請求、不正取得による個人の権利侵害の防止を目的としたものである。未登録の方は是非登録をお願いする。詳しくは資料を見ていただきたい。登録の受付は、上越市役所市民課、板倉区総合事務所市民生活・福祉グループでも行っている。不明点があれば気軽に相談して欲しい。

#### 【平井会長】

- ・ 次回の地域協議会の日程等について確認
- ・ 第10回の地域協議会を9月29日(木)に開催することを決定

#### 【古川副会長】

- ・ 挨拶

#### 【一薫次長】

以上で、第9回板倉区地域協議会を終了する。

#### 9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-78-2141 (内線123)

MAIL : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。